

公的・準公的資金の状況

- ◆ 検討対象となる「公的・準公的資金」は、一義的には、統一的な法令上の規制がある等、運用に政府が関与する以下の資金。(平成 23 年度末)

※ 金額は日々の運転資金も含む金融資産の単純合計であり、全てが運用対象となっているわけではない。

✓ 公的年金 (約 161 兆円)

- － GPIF (約 114 兆円)
- － 制度三共済
 - ・ 国共済 (約 8 兆円)
 - ・ 地共済 (約 36 兆円)
 - ・ 私学共済 (約 3 兆円)

✓ 独立行政法人等 (独立行政法人：GPIF 除き 100 法人・約 55 兆円、 国立大学法人：86 法人・約 0.7 兆円)

法人制度の大枠や資金の運用に関しては、独立行政法人通則法等により規制。